

薬生食輸発0906第1号
平成30年9月6日

各検疫所長 殿

医薬・生活衛生局食品監視安全課
輸入食品安全対策室長
(公印省略)

コロンビア産コーヒー豆の取扱いについて

今般、輸入時のモニタリング検査において、米国から輸出されたコロンビア産生鮮コーヒー豆から基準値を超えるクロルピリホスを検出したことから、下記のとおり検査を実施することとしたので、御了知の上、関係業者等への周知方よろしく願います。

なお、モニタリング検査の強化等については、コロンビアにおけるコーヒー豆の輸出時の管理状況等の確認を行った上で、必要な対応を別途連絡することとするので、ご承知の上対応いただきたい。

記

米国のROYAL COFFEE INCが輸出、包装又は製造したコロンビア産コーヒー豆及びその加工品（簡易な加工に限る）の輸入届出がなされた場合には、輸入の都度、貨物を保留の上、輸入者に対しクロルピリホスに係る自主検査を指導すること。